

表4-2 登録基幹技能者講習一覧表

(注)講習修了証に、建設業の種類について建設業法第26条第1項の主任技術者の要件を満たすものであること、有効期限が記載されていることが必要です。  
特定建設業である指定建設業(土木、建築、電気、管、鋼構造物、舗装、造園)の専任技術者にはなれません。

登録基幹技能者講習の種目			コード	建設業の種類																											
登録基幹技能者講習	講習修了証			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
登録基幹技能者講習	講習修了証	登録電気工事基幹技能者								○														○							
		登録橋梁基幹技能者							○							○															
		登録造園基幹技能者																							○						
		登録コンクリート圧送基幹技能者						○																							
		登録防水基幹技能者																						○							
		登録トンネル基幹技能者						○																							
		登録建設塗装基幹技能者																						○							
		登録左官基幹技能者								○																					
		登録機械土工基幹技能者								○																					
		登録海上起重基幹技能者																		○											
		登録PC基幹技能者								○									○												
		登録鉄筋基幹技能者																○													
		登録圧接基幹技能者																○													
		登録型枠基幹技能者									○																				
		登録配管基幹技能者																○													
		登録鳶・土工基幹技能者									○																				
		登録切断穿孔基幹技能者									○																				
		登録内装仕上工事基幹技能者																						○							
		登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																													
		登録エクステリア基幹技能者									○	○			○																
		登録建築板金基幹技能者										○							○												
		登録外壁仕上基幹技能者									○									○			○	○							
		登録ダクト基幹技能者																○													
		登録保温保冷基幹技能者																○													
		登録グラウト基幹技能者																○													
		登録冷凍空調基幹技能者																○													
		登録運動施設基幹技能者																○													
		登録基礎工基幹技能者																○													

